

令和6年度第1回山口県医療審議会・議事概要

1 日時・場所

令和6年11月13日(水) 10:00～11:00 ・ 共用第5会議室

2 審議(委員の主な意見)

○地域医療連携推進法人の設立について

【松永会長】

- ・山陽小野田市を区域とする「山陽小野田メディカルネット」を地域医療連携推進法人に認定すること及び代表理事の選定の認可について、複数の医療機関等の協調による機能分担や業務連携を進めることに資するものであるかの審議を行った。

<特に質疑はなく、議案は承認された>

○病床機能再編への支援について

【松永会長】

- ・岩国病院と岡病院から申請があった件で、地域医療構想の推進に資するものであるかの審議だが、既に地域医療構想調整会議での審議を受けて承認されている。

<特に質疑はなく、議案は承認された>

3 報告事項

○山口県地域医療構想の推進について

【西生委員】

- ・今後、地域完結型の医療体制の整備を進める中で、外来診療の充実が重要になることから、県看護協会では、外来診療に従事する看護師を対象とした研修を実施している。令和8年度に策定予定の新たな地域医療構想においては、外来診療における看護師の資質の向上等についても、検討していただきたい。

【松永会長】

- ・現在、次期地域医療構想の策定に係る国の検討会においては、在宅医療は、地域に密着したより小さな単位での体制構築が、また、急性期医療は、より広域での機能集約などが議論されている。本県においても、新たな地域医療構想における医療圏の設定に当たっては、二次医療圏を基準とした上で、柔軟に検討することが求められると考える。

○地域医療介護総合確保基金（医療分）の取組状況について

【西生委員】

・当該基金を活用した訪問看護提供体制推進事業については、県からの委託を受け、県看護協会が訪問看護総合支援センターを11月21日に開所し、運営を開始するので、各団体のご協力をお願いしたい。

以上